

各法科大学院の改善状況に係る調査結果

平成 26 年 2 月 24 日
中央教育審議会大学分科会
法科大学院特別委員会
法科大学院教育の質の向上に関する
改善状況調査ワーキング・グループ

1. 経緯及び趣旨

平成 21 年 4 月に中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会（以下「法科大学院特別委員会」という。）が「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」（以下「特別委員会報告」という。）をとりまとめてから 4 年半以上が経過したが、この間、法科大学院入学志願者数の減少が続き、司法試験合格率も平成 24 年試験結果では制度創設後始めて上昇傾向に転じたものの低迷状態から脱したとまでは言えない状況が続いている。

このような中、平成 24 年 8 月以降、政府に設置された法曹養成制度関係閣僚会議及び法曹養成制度検討会議において、法科大学院を含む法曹養成制度全体に関する検討が行われ、平成 25 年 7 月の法曹養成制度関係閣僚会議決定においては、法科大学院を中核とする「プロセス」としての法曹養成制度を維持しつつ、質・量ともに豊かな法曹を養成していくために、政府として、講ずべき措置の内容及び時期が示されたところである。

更に、昨年 9 月からは、政府における新たな検討体制として、法曹養成制度改革推進会議及び法曹養成制度改革顧問会議が設置され、上記関係閣僚会議決定で提示された検討事項について、今後 2 年を目途に検討し、結論を得るべく審議が進められているところである。

各法科大学院は、制度全体が極めて厳しい状況下にあることを十分に認識した上で、法曹養成制度の中核的機関として社会の期待に応えるため、教育の改善に一層真摯に取り組むことが不可欠である。本ワーキング・グループにおいては、特別委員会報告の提言を踏まえ、これまでに 7 回にわたり、特に、課題が深刻な法科大学院の教育の改善状況を中心に調査を実施し、その結果を公表して改善の取組を加速させるよう促してきた。

具体的には、第 1 回、第 3 回、第 5 回及び第 7 回の改善状況調査においては、すべての法科大学院に対し、現状の分析や特別委員会報告を踏まえた改善の取組等について調査を実施し、調査結果においては、司法試験の合格状況等を踏まえ、入学者選抜や授業内容、成績評価、教育体制に関して課題を抱える一部の法科大学院に対して個別に改善すべき事項を指摘した。

また、入学者選抜の結果を踏まえた第2回、第4回及び第6回の改善状況調査においては、入学者の質の確保のための取組が十分ではないと考えられる法科大学院を中心に調査を実施し、調査結果においては、入学者選抜における競争性（競争倍率2倍以上）の確保の徹底、適性試験の合格最低基準点の設定及び入学定員の見直し等にかかる抜本的な改善の必要性を指摘した。

各法科大学院が特別委員会報告や本ワーキング・グループの指摘を踏まえ、入学定員の削減等の改善に取り組んでいることはこれまでの調査でも確認されてきたところであるが、一方で、一部の法科大学院では、これまでの調査で指摘した課題の解決に至っておらず、また、改善に取り組んでいる法科大学院においてもその効果の顕在化には至っておらず、依然として厳しい状況にあることもまた事実である。

このため、本ワーキング・グループは、今回、平成25年司法試験の結果が発表されたことを踏まえ、第8回の改善状況調査として、過去の調査結果で指摘した課題等を中心に、各法科大学院における改善の進捗状況について確認を行うこととした。

2. 調査の概要

本ワーキング・グループにおいては、調査方針及び内容について審議した結果、以下の方法で調査を実施した（調査対象校については別紙参照）。

（1）書面調査

第1回、第3回、第5回及び第7回の改善状況調査と同様、すべての法科大学院を対象に書面調査を実施した。これにより、過去の改善状況調査時に法科大学院から説明があった教育の改善の取組の進捗状況について、全体的な把握を行った。

（2）ヒアリング調査

第7回までの改善状況調査における指摘事項や平成25年までの司法試験の合格状況等を踏まえ、以下①～③の考え方に基づいて、合計24校に対するヒアリング調査を実施した。なお、法科大学院の学生募集停止を表明している大学については、ヒアリング調査の対象外としている。

- ① 第7回の改善状況調査において「重点的なフォローアップを実施」することが必要と指摘した法科大学院6校と、「継続的なフォローアップを実施」することが必要と指摘した法科大学院のうち「改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難い」とされた法科大学院6校
- ② 前記①に挙げた12校以外で司法試験累積合格率が平均の半分未満の法科大学院3校

- ③ 直近の入学定員充足率が0.25未満である法科大学院、平成25年の司法試験合格率が10%未満となった法科大学院、直近の修了者の司法試験未受験率が50%を上回り、かつ、直近年度の司法試験合格率が平均の半分未満である法科大学院のいずれかに該当する9校

(3) 実地調査

実地調査については従来の方法から変更し、課題が深刻と思われる法科大学院全てを対象に実施するのではなく、ヒアリング調査を実施した上で、当該法科大学院の現状や改善のための取組等に関し、フォローアップの仕方を変更する必要があるかどうか等より詳細に確認することが必要と判断された法科大学院を対象とすることとし、今回は3校に対して追加で実地調査（授業視察、教員との意見交換、定期試験答案確認、学生面談等）を実施した。

3. 調査の結果

今回の改善状況調査において、法科大学院を含む法曹養成制度を巡る状況は極めて厳しい事態にあることに対して、課題が深刻な法科大学院において、危機意識を持って試行錯誤を重ねながら改善の取組を進めていることは確認できたが、その結果として、諸課題を改善し、成果を挙げることができているとまでは言い難く、依然、厳しい状況にある法科大学院が存在すると言わざるを得ない。

これらを踏まえ、今後の法科大学院の発展の観点から、今回の改善状況調査において確認された改善の取組と今後の課題を概括的に示すと、以下のとおりである。

なお、個別の法科大学院における改善状況に関する委員所見については、別紙に示した。これまでの改善状況調査において、個別に改善すべき事項について指摘した法科大学院のうち、12校については重点的に、20校については継続的にフォローアップが必要であるとした。（なお、以前から継続的にフォローアップする必要があるとされた法科大学院のうち、前述2.(2)の①～③の条件に該当していないものについては司法試験合格状況や入学者選抜の実施状況などに大幅な改善／悪化が見られない場合は、引き続きフォローアップの対象校とすることとしている。）

(1) 入学者選抜における入学者の質の確保に係る取組

入学者選抜における入学者の質の確保の重要性については、過去7回にわたる調査において、重ねて指摘してきたところであり、今回、ヒアリング調査や実地調査を実施した大部分の法科大学院においては、調査実施時点の途中経過ではあるものの、平成26年度入学者選抜において競争倍率2倍以上の確保に努める、法科大学院統一適性試験の点数が著しく低い者を入学させないための合格最低基準点を設定

する等の改善の取組を行っていることが認められた。

また、入学定員においても、これまで全ての法科大学院が入学定員削減に取り組むとともに、平成24年に文部科学省より示された公的支援の更なる見直しの仕組みを踏まえ更に取組が進んだ結果、26年4月には3,809人となる予定であり、前年度比で452人の減、ピーク時(5,825名:平成17~19年度)と比較して2,016人削減される見通しとなっており、引き続き着実に改善されてきているが、それでもなお、法科大学院全体としての入学定員と実入学者数との乖離は大きいと言わざるを得ない。

また、今回の調査においては、全国的な法科大学院志願者の減少の影響を受けて、志願者数の確保が困難な状況となりつつあるとの回答をする法科大学院が多く見られた。この点に関し、入学志願者の大幅な減少に伴い、競争的な環境の下で入学者選抜を実施しにくくなっている可能性が認められ、その結果、入学後の授業実施への影響も懸念される場所である。このため、各法科大学院は、志願者数の増加に向けた取組を更に強化することに併せて、入口段階での質の確保の重要性について改めて認識する必要がある。

さらに、数は限られているものの、平成26年度入学者選抜における競争倍率が依然として2倍を大きく下回るなど、入学者の質の確保の必要性についての認識が不十分な法科大学院も若干数見られた。こうした法科大学院においては、入学者の質の確保の観点から大学として求める水準に変更はなく、その水準を超える学生を選抜しているとの説明もなされているが、司法試験の合格状況等に鑑みれば、入学者の競争性の確保を一層意識した取組が必要である。

また、受験者間の競争性を意識して競争倍率2倍は厳守するものの、入学者数が著しく少ない法科大学院が見られた。これらの法科大学院においては、入学者選抜の競争性を確保するため、競争倍率2倍の基準は最低限守りつつも、一定数の入学者を確保するため、志願者数・受験者数の拡大に向けた取組を早急に行う必要がある。

さらに近年、入学定員充足率が5割に満たない状態が継続している法科大学院、あるいは入学者数が一桁となった法科大学院が増加傾向にある。このように学生数が著しく少ない状態が継続した場合、双方向的・多方向的な授業が効果的かつ継続的に実施できているのか、異なる意見や見識を有する複数の学生が互いに影響を与え合うなど切磋琢磨する学修環境となっているのか、少人数の中で学生が自らの到達度を他の学生との比較において客観的に判断できているのか、さらには、学生同士で取り組む自主ゼミの開催など自発的な学修にも影響を与えていないのかといったことについては大いに疑念が生じる場所である。このため、教育の質の確保の観点から、一定規模の学生数の確保に向けて取り組むとともに、組織全体の見直しに早急に取りかかる必要がある。

(2) 教育内容・方法の改善や成績評価の厳格化等に係る取組

課題が深刻な法科大学院においては、共通的な到達目標モデルを踏まえたカリキュラム改訂の実施やファカルティ・ディベロップメント（FD）等を通じた教育内容・方法の改善や成績評価及び修了認定の一層の厳格化に取り組むなど、一定の取組が行われていることが確認できた。

しかし、修了者の多くが修了直後の司法試験を受験せず、受験しても合格率が著しく低いといった状況が見られる法科大学院が存在した。さらに、数は少ないものの、改善に向けた取組の効果が現れていないにもかかわらずその検証がなされていない、あるいは更なる改善に取り組む意識が低いと思われる法科大学院も見られた。このような状況を改善するためには、十分な学力を身に付けた者のみを修了させるとともに、学生自身も到達目標を意識して学修し、司法試験を受験するのに十分な学力を身に付けたという自信を持って修了できるようにする必要がある。

また、数は限られるものの、成績評価や修了認定の在り方についてなお課題を抱える法科大学院が見受けられた。例えば、基礎的な理解を欠いていると思われる答案にもかかわらず合格点ないしそれ以上の評価を与えている、平常点の取扱いや再試験の状況と併せて見れば厳格な進級・修了認定の信頼性が疑われるなどの状況が確認された。これらの法科大学院においては、教育の在り方や成績評価の在り方について、改善に向けた組織的な対応を図る必要がある。

4. おわりに

本ワーキング・グループでは、入学者選抜の結果や司法試験の結果を踏まえた調査を今回の調査も含め、これまで8回にわたり実施してきたところであるが、今回の調査において、課題が深刻な法科大学院では、法曹養成制度を巡る極めて厳しい状況も踏まえ、特別委員会報告の提言やこれまでの改善状況調査における本ワーキング・グループの指摘事項等を真摯に受け止め、改善に取り組んできており、その中には、学生からの評価が向上したり、司法試験の合格状況に改善が見られたりするなど改善効果を上げているところが見受けられた。

本ワーキング・グループとしては、このように課題が深刻な法科大学院での改善の取組が全体として進み、課題解決に向けて好転していくことを期待しているが、一方で、様々な改善策を講じてきているにもかかわらず、結果につながっていない法科大学院も見られることから、そのような法科大学院においては、改めて、これまでに行った改善策を検証し、その原因分析を早急に行うとともに、成果を挙げてきている法科大学院の取組を参考にしながら更に対策を講じていく必要がある。

さらには、ヒアリング調査や実地調査の対象となった法科大学院の中には、残念ながら依然として危機意識に欠け、教育の質の改善に関する真摯な取組が不十分なところも見受けられた。本ワーキング・グループでは、数次にわたって問題点等を指摘することで各法科大学院における自発的な改善を促してきたところであるが、こうした状況にあ

る法科大学院がなお存在していることを報告せざるを得ない。数は限られるとはいえ、こうした一部の法科大学院の状況は、法科大学院制度全体の信頼性を損ね、新たな法曹養成制度を一層の悪循環に陥らせることにより、その根幹を揺るがしかねない。これらの法科大学院においては、教育の質の改善のため、組織全体としてあらゆる手段を用いて抜本的な改善を果たせるように取り組んで行く必要がある。

本ワーキング・グループとしても課題が深刻な法科大学院における改善策の内容やその効果について、なお引き続き確認していく必要があると言わざるを得ない。

なお、このような取組とあわせて、文部科学省においても、昨年11月、深刻な課題を抱える法科大学院の自主的・自律的な組織見直しを促進するための公的支援の見直しを更に強化させることを決定・公表し、平成27年度予算から、全ての法科大学院を対象にした公的支援のメリハリある配分に着手することとなっている。新たな仕組みの中では、累積合格率・法学未修者の合格率など多様な観点を取り入れた司法試験合格状況や入学定員充足率とともに、地域適正配置・夜間開講等にも配慮した指標を示し、各法科大学院に対し、教育内容の改善にとどまらず、抜本的な組織の見直しを促しているところである。法科大学院を含む法曹養成制度が極めて厳しい状況にあることに鑑み、文部科学省においても、安定的な法曹養成制度の確立を目指し、様々な方策について引き続き検討を進めることが必要である。

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考				
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査 対象校	実地調査 対象校	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見	
		H26(予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験									
1	北海道大学	80	80	80	80	80	100	63	72	78	76	93	3.08	3.37	4.27	3.38	3.13	0.79	0.90	0.98	0.95	0.93	33.3%	34.0%	30.0%	43.1%	40.4%	31.4%	29.5%	25.6%	41.4%	45.8%				
2	東北大学	50	80	80	80	80	100	35	58	77	79	102	2.00	2.16	2.44	2.29	2.63	0.44	0.73	0.96	0.99	1.02	22.5%	22.0%	31.8%	36.5%	19.5%	25.4%	19.1%	20.4%	33.7%	20.4%				
3	筑波大学	36	36	36	36	36	40	27	35	36	36	40	2.05	2.77	3.77	4.53	5.58	0.75	0.97	1.00	1.00	1.00	16.1%	14.3%	7.3%	25.6%	8.8%	20.8%	10.3%	7.5%	25.0%	5.6%				
4	千葉大学	40	40	40	40	40	50	47	44	44	41	41	2.49	3.02	5.97	4.93	8.51	1.18	1.10	1.10	1.03	0.82	36.9%	31.8%	39.2%	43.5%	37.5%	42.9%	25.0%	37.5%	43.9%	48.7%				
5	東京大学	240	240	240	240	240	300	232	229	228	229	274	3.08	3.69	4.86	3.78	3.08	0.97	0.95	0.95	0.95	0.91	55.2%	51.2%	50.5%	48.9%	55.5%	66.1%	54.1%	54.1%	50.2%	56.6%				
6	一橋大学	85	85	85	85	85	100	87	88	87	88	103	4.42	5.20	4.48	5.26	4.48	1.02	1.04	1.02	1.04	1.03	54.5%	57.0%	57.7%	50.0%	62.9%	57.0%	60.0%	62.0%	54.8%	69.3%				
7	横浜国立大学	40	40	40	40	40	50	29	42	43	42	50	2.02	2.13	2.91	3.96	5.25	0.73	1.05	1.08	1.05	1.00	15.1%	14.5%	13.5%	19.1%	25.3%	22.6%	6.5%	12.5%	10.9%	30.4%				
8	新潟大学	20	20	35	35	35	60	5	5	26	22	29	2.00	1.79	2.03	1.83	1.83	0.25	0.14	0.74	0.63	0.48	18.9%	19.0%	10.4%	11.0%	17.3%	12.5%	4.2%	13.3%	11.1%	13.1%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、近年志願者数が減少する傾向にあり、入学定員の充足状況に課題がある。</p> <p>司法試験の合格状況に改善傾向が見られるものの、入学者数の減少が続く中で司法試験の合格状況について注視する必要がある、来年度以降の状況を見守る必要がある。</p>	
9	金沢大学	25	25	25	25	25	40	20	23	18	16	19	2.23	2.20	1.83	2.00	1.68	0.80	0.92	0.72	0.64	0.48	17.9%	14.6%	23.4%	31.5%	22.4%	16.7%	5.0%	25.8%	34.5%	19.2%				
10	信州大学	18	18	18	18	18	40	10	18	19	17	17	2.00	2.00	1.59	1.21	1.87	0.56	1.00	1.06	0.94	0.43	10.0%	7.4%	7.7%	12.2%	15.4%	6.7%	0.0%	5.4%	11.5%	10.7%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされており、入学定員充足率も50%は守っているが、今後の状況について注視する必要がある。厳格な成績評価や修了認定について課題があり、司法試験合格状況が低迷する要因の一つとなっている。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が依然として厳しいことも踏まえ、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第1回調査】 改善のための取組が実施され、今後一定の成果が見込まれると考えられる。しかしながら、平成19年度修了生については、依然として合格者が1人にとどまるなど、新司法試験についても相当に厳しい合格状況にあることを考えれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者の質の確保について、一定の取組がなされている。成績評価においては、概ね適正かつ厳格に評価がなされているが、一部の科目では学生の能力をより適切に評価するための一層の工夫が望まれる。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について、一定の取組がなされている。一部の科目については、基本的理解に欠けていると思われるにも関わらず合格とされており、厳格な成績評価が行われているかは疑問があり、修了認定のレベルについても検討する必要がある。</p> <p>【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について競争倍率2倍を確保するなど、一定の取組がなされているが、今後の成果について注視する必要がある。</p> <p>厳格な成績評価が行われているとは言えず改善が必要であり、特に修了認定にあたっては、修了時に司法試験合格レベルに達するよう、厳格な評価となるよう検討する必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況については、引き続き厳しい状況にあり、組織的かつ体系的に入学者選抜の厳格化や成績評価の厳格化に早急に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	
11	静岡大学	20	20	20	20	20	30	8	8	10	13	23	2.08	2.36	2.45	1.69	1.75	0.40	0.40	0.50	0.65	0.77	3.4%	14.9%	14.9%	16.2%	11.1%	0.0%	7.1%	17.6%	12.5%	0.0%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、入学定員の充足状況が悪化しており、定員の確保に向けた取組が必要である。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験合格状況が極めて悪い状況であることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第1回調査】 組織的なFD活動が十分機能していないと考えられ、個々の教員による授業内容の検討も十分とはいえない点がかがえる。また、具体的改善方策の検討も進んでいない状況であることから、改善が着実に実施されているとは言い難い。</p> <p>【第3回調査】 さらに、新司法試験の合格状況も相当に厳しいことも踏まえれば、重点的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者の質の確保について、一定の取組がなされている。FD活動については、様々な改善が検討されているが、具体的方策を実施するまでには至っておらず、早急に組織的取組を実施することが必要である。</p> <p>【第7回調査】 授業内容・方法、成績評価等について、教員間で共通の認識の下に取り組まれていない。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜については、競争性の確保の意識、適性試験最低基準点の設定等、入学者選抜の厳格化について引き続き取組がなされている。</p> <p>【第7回調査】 FD活動を活発に行い、授業内容・方法、成績評価等についても組織的取組がなされているが、成績評価については、科目間でのずれが生じないように厳格に実施することが必要である。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が相当実施されているが、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、入学者選抜における競争性の確保や成績評価に関する組織的な取組について改善の取組が相当程度実施されているもののその成果を見守る必要がある、入学者選抜の状況や司法試験合格状況の状況を注視する必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	
12	名古屋大学	70	70	70	70	70	80	63	68	84	65	91	2.04	3.78	3.83	5.25	2.95	0.90	0.97	1.20	0.93	1.14	33.3%	32.6%	31.6%	35.3%	33.3%	35.8%	33.3%	28.2%	34.9%	30.9%				
13	京都大学	160	160	160	160	160	200	162	170	159	166	206	2.65	3.58	2.95	3.62	3.37	1.01	1.06	0.99	1.04	1.03	52.4%	54.3%	54.6%	48.7%	50.3%	59.4%	64.0%	58.9%	51.6%	59.4%				
14	大阪大学	80	80	80	80	80	100	91	84	86	82	99	2.11	2.79	3.72	3.68	3.15	1.14	1.05	1.08	1.03	0.99	36.4%	41.8%	28.7%	38.9%	33.5%	41.3%	45.3%	30.1%	37.5%	28.6%				
15	神戸大学	80	80	80	80	80	100	84	84	85	83	97	2.55	3.60	3.95	4.32	4.15	1.05	1.05	1.06	1.04	0.97	36.8%	45.8%	46.6%	34.0%	49.0%	39.7%	38.4%	58.8%	37.0%	52.4%				

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考			
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校						
16	島根大学	20	20	20	20	20	30	2	3	10	11	18	2.25	1.88	2.07	1.33	1.74	0.10	0.15	0.50	0.55	0.60	16.7%	5.9%	8.7%	10.3%	4.3%	33.3%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%			
17	岡山大学	45	45	45	45	45	60	25	36	32	37	51	2.05	2.42	2.61	2.04	1.41	0.56	0.80	0.71	0.82	0.85	24.3%	15.4%	31.5%	15.1%	25.0%	23.1%	14.0%	43.6%	16.2%	15.2%			
18	広島大学	48	48	48	48	48	60	27	29	44	44	58	2.02	2.06	1.65	1.89	1.66	0.56	0.60	0.92	0.92	0.97	18.8%	20.9%	12.5%	20.8%	25.0%	15.7%	13.9%	6.8%	19.6%	15.4%			
19	香川大学	20	20	20	20	20	30	6	6	10	18	15	2.00	2.00	2.05	1.08	1.52	0.30	0.30	0.50	0.90	0.50	18.5%	5.1%	4.5%	19.2%	7.1%	20.0%	0.0%	0.0%	14.3%	6.3%	●	●	<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、入学定員の充足状況が悪化しており、定員の確保に向けた取組が必要である。正規の授業と成績評価により修了時に司法試験受験レベルまで教育する体制が不十分であることが、受け控え率が高く、司法試験の合格状況が低迷する要因の一つとなっている。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第1回調査】 授業科目間での内容の調整が図られていないなど、組織的な改善に取り組むことが必要であるという認識が不十分である。さらに、新司法試験の合格状況も相当に厳しいことなども踏まえれば、重点的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者の質の確保について、一定の取組がなされている。FD等を通じ、授業科目間での内容の調整や成績評価の厳格化について改善を行う努力が見られるが、成績評価の結果等を見ると、組織全体で徹底されるまでには至っておらず、引き続き改善の努力が必要である。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者選抜の厳格化についての取組が実施されている。FD会議を重ねるなど、教員の共通認識化に対する組織的な取組は一定程度行われているが、その成果については見守る必要がある。</p> <p>学生の授業への信頼度が低いことは問題である。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者選抜の厳格化についての取組は実施されているが、志願者が減少しており増加への更なる取組をすすめる必要がある。</p> <p>FD会議を重ねるなど、教員の共通認識化に対する組織的な取組は行われているが、依然としてバラツキがあることや、司法試験の合格を目指す上での学生の授業への信頼度が低いことを踏まえ、引き続き改善の取組を進める必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>
20	九州大学	70	70	80	80	80	100	50	71	79	83	99	2.01	2.12	1.90	2.59	3.05	0.71	0.89	0.99	1.04	0.99	24.1%	26.2%	21.0%	26.3%	26.4%	23.7%	27.7%	23.2%	26.4%	28.1%			
21	熊本大学	16	22	22	22	22	30	9	11	16	19	35	2.00	2.06	1.94	2.05	1.69	0.41	0.50	0.73	0.86	1.17	14.3%	12.2%	10.3%	20.6%	15.6%	14.3%	18.8%	12.5%	6.3%	17.4%			<p>【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、入学定員を減らすことを視野に入れるなど一定の改善の取組がなされているが、入学者選抜における競争性の確保に留意する必要があるため、改善が実質化するまで継続して見守る必要がある。</p>

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考			
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験				
22	鹿児島大学	15	15	15	15	15	30	4	5	7	9	14	2.00	2.00	2.08	2.00	1.56	0.27	0.33	0.47	0.60	0.47	2.9%	10.8%	6.3%	0.0%	5.7%	0.0%	7.7%	5.6%	0.0%	4.5%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、定員充足状況が悪化しており、定員の確保に向けた取組が必要である。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が極めて悪い状況であることも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第1回調査】 大学側の改善方針が一部学生側に伝わっていない部分があると思われる。また、授業内容の検討や学生への情報提供などについて組織的な取組が不十分な状況にあると考えられる。さらに、新司法試験についても相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言えず、重点的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜において、入学者の質の確保が十分になされているとはいえない。学修の到達目標について教員間で話し合い、学生に示すなど、改善の努力がされているが、授業や定期試験の実施方法に課題もあり、さらに組織として改善を徹底することが望まれる。指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識するなど、入学者選抜の厳格化についての取組がなされている。定期試験の解説を丁寧に行うなど、改善の取組がなされているが、大学側も認識しているとおおり、共通の評価目標の設定や到達評価方法に関する取組が担当教員ごとに行われており、組織として改善の取組を一層実施していくことが望まれる。しかし様々な改善策が講じられているにもかかわらず、結果につながっていないことは事実であり、その原因の分析は急務である。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、入学者の規模に課題があり、定員の確保に向けた改善の取組が必要である。共通の評価目標の設定や到達評価方法に関する取組が進められているなど、指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、司法試験の合格状況が極めて厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>
23	琉球大学	22	22	22	22	22	30	14	15	11	21	29	2.45	2.55	1.72	1.36	2.21	0.64	0.68	0.50	0.95	0.97	18.8%	16.7%	16.7%	13.2%	10.0%	25.0%	0.0%	16.7%	12.5%	8.0%		<p>司法試験合格状況や入学者選抜の実施状況に大幅な改善/悪化が見られないことから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第1回調査】 改善の努力は行われているものの、組織的なFDの取組が十分に実施されていないと考えられる。また、入学者選抜でも厳しい状況にある。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜については、依然として厳しい状況にある。授業参観や成績評価に関し、FDの取組が活発化しており、成果につながるよう引き続き努力することが必要である。指摘した事項に対する改善の取組が相当なされているが、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされているが、志願者数の増加など推移を見守る必要がある。FD活動、成績判定会議における成績分布の検証、授業改善報告書の教員間での共有化などの取組が行われているが、取組状況について教員間に差があり、組織的な取組として改善を進める必要がある。指摘した事項に対する改善の取組が相当なされているが、なお、課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、入学者選抜における競争性の確保等について改善の取組が相当程度実施されているもののその成果を見守る必要があり、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	
24	首都大学東京	52	52	52	52	65	65	50	52	47	63	63	3.65	5.57	9.09	7.43	8.32	0.96	1.00	0.90	0.97	0.97	40.6%	39.6%	31.7%	29.7%	39.1%	50.0%	40.7%	39.0%	30.8%	50.9%			
25	大阪市立大学	60	60	60	60	60	75	45	55	58	54	74	2.02	2.45	2.99	3.15	3.58	0.75	0.92	0.97	0.90	0.99	33.0%	17.6%	25.0%	26.1%	25.0%	22.2%	13.7%	24.2%	23.9%	27.7%			
26	北海学園大学	25	25	25	25	30	30	8	15	22	19	20	2.08	2.17	2.33	2.07	1.94	0.32	0.60	0.88	0.63	0.67	10.7%	12.1%	27.0%	9.7%	29.2%	8.3%	6.7%	16.7%	7.4%	31.6%			
27	東北学院大学	募集停止	30	30	30	30	50	4	2	8	14	18	2.00	2.00	2.08	1.61	1.53	0.13	0.07	0.27	0.47	0.36	6.3%	9.3%	5.6%	5.1%	12.1%	6.7%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%			<p>【第1回調査】 学生の質の確保が相当困難となっているにもかかわらず、入学者選抜での競争性の確保に関する取組や教育内容・方法の改善のための取組が十分なされていないと思われる。さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言えず、重点的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者の質の確保について、一定の取組がなされている。教育内容・体制の問題点について組織的な分析がなされておらず、カリキュラムの改善、成績評価の厳格化、学修の到達度の明確化等がいずれも不十分である。指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識するなど、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされているが、学生の二極化が進むなど更なる質の確保のための取組が必要である。カリキュラム改革を行うなど、一定の取組が行われているが、成績評価の厳格化、学習到達度の明確化等、総じて組織的な取組となっておらず、組織的に改善に取り組むことが必要である。指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 入学者選抜における入学者の質の確保については、引き続き注視していく必要がある。成績評価の厳格化、学習到達度の明確化等、組織的に改善に取り組む必要がある。現在検討中の方針の如何にかかわらず、標準修業年限修了時に司法試験合格レベルに到達させるべく、進級判定、修了認定、成績評価等を厳格に行う必要がある。指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況は厳しい状況が継続していることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考				
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見	
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校							
28	白鷺大学	16	20	20	25	25	30	6	5	8	10	16	1.33	2.00	2.29	1.71	1.58	0.30	0.25	0.32	0.40	0.53	10.0%	17.5%	2.5%	5.7%	16.7%	0.0%	7.7%	0.0%	4.0%	12.5%	●			●
29	大宮法科大学院大学	0	0	50	70	70	100	-	11	27	43	47	-	3.36	1.88	1.61	1.56	-	0.22	0.39	0.61	0.47	3.1%	4.8%	6.4%	10.2%	14.8%	0.0%	0.0%	1.4%	3.8%	2.8%			<p>【第3回調査】</p> <p>入学選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組が不十分である。成績評価の厳格化の取組も不十分である。教員間の連携により、学生に学修の到達目標を示しつつ、教育方法や成績評価方法等の改善に取り組む必要がある。</p> <p>新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第5回調査】</p> <p>桐蔭横浜大学との統合を発表。</p>	
30	獨協大学	18	30	30	40	40	50	9	9	7	16	40	2.50	2.00	2.40	1.24	1.45	0.30	0.30	0.18	0.40	0.80	6.3%	5.6%	11.5%	3.7%	7.6%	0.0%	0.0%	6.8%	0.0%	4.2%	●	<p>入学選抜における競争性の確保を意識した取組や、入学定員の見直しを行っているが、直近修了者の合格状況が極めて悪い点を回復する必要がある。また、修了時に司法試験受験レベルに達する教育がなされるよう学内の意識を高める必要がある。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が依然として厳しいことも踏まえ、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第1回調査】</p> <p>授業内容や方法の改善に向けた取組は一定程度行われているものの、入学選抜の状況や新司法試験の結果を踏まえた改善策について、組織的な取組がまだ十分とはいえない。</p> <p>さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】</p> <p>入学選抜における競争性の確保を意識し、入学者の質の確保について、一定の取組がなされている。きめ細やかな学修支援が実施されている。成績評価等について、組織的な取組が十分とはいえない部分がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】</p> <p>入学選抜の厳格化についての取組が引き続きなされている。教育方法の改善等の取組がなされているが、成績評価等について一層組織的な取組を進める必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が相当なされているが、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】</p> <p>ヒアリングの結果によると、司法試験合格状況を踏まえた改善に真摯に取り組むなど一定の改善に向けた努力がなされているが、司法試験合格状況が極めて悪い状況が続いており、改善が実質化するまで継続して見守る必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	
31	駿河台大学	0	0	48	48	48	60	-	5	24	32	61	-	3.18	2.63	1.32	1.35	-	0.10	0.50	0.67	1.02	4.7%	7.6%	4.6%	7.6%	5.0%	0.0%	5.6%	3.4%	3.9%	2.1%			<p>【第1回調査】</p> <p>改善の取組は実施されているが、改善効果が認められる段階に至っていないとはいえない。厳格な成績評価・修了認定の徹底などについては、改善が十分な状況に達しているとはいえない。</p> <p>さらに、新司法試験の合格状況も相当に厳しいことも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】</p> <p>入学選抜における競争性の確保を意識し、入学者の質の確保について、一定の取組がなされている。GPA制度の導入等、厳格な成績評価についての一定の取組がなされているが、FD等により、組織的に更なる改善に取り組む必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が相当なされているが、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】</p> <p>入学選抜における競争性の確保は意識されており、入学選抜の厳格化について一定の取組がなされている。成績評価の基準が不明確で科目間の対応に差も生じており、教育の改善の取組について組織的な対応が必要である。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p>	

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果				参考				
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校						
32	青山学院大学	35	50	50	50	60	19	11	24	29	33	2.11	3.31	2.63	2.58	2.47	0.38	0.22	0.48	0.58	0.55	17.5%	11.8%	9.4%	3.6%	9.0%	26.7%	9.1%	10.3%	5.9%	7.1%			司法試験合格状況や入学者選抜の実施状況に大幅な改善/悪化が見られないことから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。	【第3回調査】 入学者選抜における競争性は確保されているが、相当数の合格者を出しながら、入学者数が入学定員を大幅に下回っており、入学者の質の確保がなされているのか検証が必要である。 成績評価・修了認定の厳格性の確保に疑問がある。 カリキュラムや授業内容・方法、教育体制、成績評価等の在り方について組織的な改善の取組が必要である。 新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。 【第5回調査】 入学者選抜については、競争性の確保を意識するなど入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。 成績評価については、一部においてその厳格性に疑問があり、また学生への評価方法・基準の明示等について教員間にバラツキがあり、組織全体として取り組む必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。 【第7回調査】 入学者選抜における競争倍率2倍を維持し、適性試験の最低基準点を設定していることから、競争性の確保に向けた取組がなされており、入学定員の削減の検討も進められているなど、改善がなされている。 成績評価については、ガイドラインが作成され、それに沿った厳格な評価がなされているが、一部の科目について甘い例も見られた。また、学生の二極化が見られ、学生のモチベーションを高める取組が必要である。 指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、司法試験の合格状況が厳しく、入学者選抜における実質的な入学者の質の確保に課題が見られることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。
33	学習院大学	50	50	50	50	65	25	45	49	51	49	2.00	1.72	2.44	5.55	3.94	0.50	0.90	0.98	1.02	0.75	11.1%	18.8%	22.5%	20.2%	24.4%	6.3%	5.4%	16.2%	25.6%	25.5%				
34	慶應義塾大学	230	230	230	230	260	216	230	229	235	248	2.36	3.12	3.53	3.39	3.27	0.94	1.00	1.00	0.90	0.95	56.8%	53.6%	48.0%	50.4%	46.4%	60.8%	55.3%	51.8%	53.3%	51.7%				
35	國學院大学	25	30	40	40	50	13	11	16	25	31	2.04	2.05	2.00	1.35	2.09	0.43	0.28	0.40	0.63	0.62	5.1%	5.1%	6.9%	7.4%	10.9%	5.6%	0.0%	8.6%	8.1%	8.5%	●		入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、入学者の質の確保について改善の取組を見守る必要がある。 標準修業年限で司法試験受験レベルに達するよう、組織的に一層の改善の取組を進める必要がある。また、直近修了者の合格状況が悪い点を回復させる取組を行う必要がある。 改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が依然として厳しいことも踏まえ、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。	【第1回調査】 教育内容や方法の改善や成績評価の厳格化に向けた取組は一定程度行われているものの、入学者の質の確保に向けて改善の取組が十分になされているとは言えない。 さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。 【第3回調査】 入学者選抜において、入学者の質の確保がなされているかなお懸念がある。 GPA制度の導入等、成績評価の厳格化に一定程度取り組んでいるが、なお課題も見られ、その徹底に取り組む必要がある。 カリキュラムや授業内容・方法の改善について、より抜本的な措置を講じる必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。 【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。 一部において定期試験の採点が非常に甘く、成績評価の厳格化については、なお課題であり、その徹底に取り組む必要がある。 FDの取組を一定程度実施しているが、その結果が組織的に共有されているか疑問である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。 【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保のための一定の取組がなされているが、更に検討が必要な点もあり、入学者の質の確保について改善の取組を見守る必要がある。 成績評価や授業改善についてこれまで各種組織を設置して取り組んできたが、実際には組織的な取組となっておらず、結果として改善が進んでいない。また、学生が到達すべき目標を正確に把握できていないのではないかと危惧される。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。
36	駒澤大学	36	36	36	45	50	7	9	15	28	33	2.00	2.23	2.40	1.49	2.03	0.19	0.25	0.33	0.56	0.66	7.9%	9.8%	2.5%	13.2%	10.4%	6.3%	5.0%	0.0%	10.0%	4.0%	●		入学者選抜における競争性の確保や、多様な人材の確保に向けた取組など一定の改善に向けた努力がなされているが、取組の成果が定着し、継続的なものとなるよう改善の取組を見守る必要がある。 カリキュラム改正を含め司法試験の合格状況を踏まえた改善に向けた努力がなされているが、司法試験の合格状況が依然として厳しい状況にあることから、改善の取組を見守る必要がある。 改善の取組を相当実施しているものの、その成果を見守る必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。	【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識するなど、入学者選抜の厳格化についての取組がなされている。 成績評価の厳格化、学修の到達度の明確化などが不十分で、その徹底に組織的に取り組む必要がある。 改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。 【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、入学者選抜における競争性の確保や司法試験合格状況を踏まえた改善に取り組むなど一定の改善に向けた努力がなされているが、現行の取組を継続的に実施し、改善を期待することから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。
37	上智大学	90	90	90	90	100	74	80	93	95	109	2.13	2.46	4.09	3.98	5.44	0.82	0.89	1.03	0.95	1.09	26.4%	20.8%	20.2%	19.6%	27.8%	27.2%	18.7%	18.6%	23.2%	26.9%				
38	成蹊大学	45	45	45	45	50	31	30	49	41	52	2.00	2.00	2.16	3.43	4.45	0.69	0.67	1.09	0.82	1.04	13.2%	16.2%	12.1%	11.8%	20.6%	16.2%	10.0%	8.5%	9.3%	20.4%			【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識するなど、入学者選抜の厳格化についての取組がなされている。 GPAを用いた修了認定や一定の履修制限を設けることで、厳格な修了認定への取組も着手している。 一方で、定期試験の在り方について成績分布、採点基準、答案の講評・返却について教員間での取組にバラツキがあり、FD会議等を通じて改善に取り組む必要がある。	

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保										修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考									
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見	
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校							
39	専修大学	55	55	55	55	60	60	29	41	50	61	47	1.30	2.00	2.57	2.47	3.55	0.53	0.75	0.91	1.02	0.78	9.1%	11.4%	14.4%	19.6%	20.5%	2.1%	8.9%	8.7%	18.3%	13.5%				
40	創価大学	30	35	35	35	35	50	23	28	35	32	41	2.49	2.97	2.65	2.42	3.52	0.66	0.80	1.00	0.91	0.82	25.0%	13.0%	14.0%	19.6%	15.8%	28.1%	19.4%	22.5%	25.0%	12.0%				【第1回調査】 厳格な成績評価が実施されていない科目が一部にみられ、成績評価の在り方に問題がある。 個々の教員の成績評価の厳格性に対する認識も不十分であり、組織的なFD活動や改善への取組がなされているとはうかがえない。 また、入学者選抜での競争性確保に向けた改善も不十分である。 さらに、新司法試験についても相当厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 【第3回調査】 入学者選抜において、競争性の確保がなされておらず、入学者の質の確保を図るという認識が極めて不十分である。 GPA制度の導入等、成績評価の厳格化に一定程度取り組んでいるが、厳格性の担保がなされておらず、その徹底に組織的に取り組む必要がある。 組織として、教育の在り方の抜本的な見直しにすみやかに取り組む必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。 【第5回調査】 入学者選抜において、入学者の質の確保を図るという認識が極めて不十分であり、改善のための真摯な取組が見られない。 成績評価の厳格性を担保するための取組が進んでおらず、厳格な成績評価がなされているか疑問である。 極めて深刻な状況にあることを大学も認識しており、組織として、教育の在り方について抜本的な見直しに早急にに取り組む必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。 【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保がなされておらず、入学者の質の確保を図るという認識が不十分な状況が改善されていない。 カリキュラムの改善に関する一定の取組は見られるものの、厳格な成績評価に疑問がある科目も見受けられるほか、社会入学生に状況に応じた教育方法の工夫にも改善の余地がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が極めて厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。
41	大東文化大学	40	40	40	40	40	50	12	24	33	27	41	1.24	1.67	1.22	1.16	1.24	0.30	0.60	0.83	0.68	0.82	1.6%	7.7%	2.9%	4.3%	7.0%	0.0%	0.0%	5.3%	6.7%	2.8%				【第1回調査】 入学者選抜は実質的に機能しておらず、入学者の質が十分確保されていないといえる。 また、教員間の連携による、教員の資質能力の向上や授業内容の質の向上への取組が不十分である。 さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップする必要がある。 【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組が不十分である。 また、授業内容・方法の改善や、成績評価の厳格化に向けた取組が不十分であり、その改善に組織的に取り組む必要がある。 大学として教育の在り方についてすみやかに改善のための具体的措置を検討する必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。 【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識が依然として不十分である。 成績評価にバラツキがあり、厳格な成績評価が行われているか疑問である。 教育の在り方(授業内容・方法、カリキュラム等)について問題がないか、組織として真摯に検討し、早急に改善のための抜本的かつ具体的な措置を講ずることが必要である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。 【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保や入学者の質の確保に向けた取組の状況について引き続き見守る必要がある。入学定員の設定に対する入学者の規模に課題があり、抜本的な改善の取組が必要である。 定期試験の成績評価の厳格性に課題が見られたほか、厳格な成績評価や学修の到達目標の設定に関する組織的な取組が徹底されておらず、一層の改善に向けた取組が必要である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が極めて厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。
42	中央大学	270	270	270	270	300	300	202	247	271	271	291	2.00	2.39	2.94	3.94	4.43	0.75	0.91	1.00	0.90	0.97	40.0%	41.3%	38.2%	43.1%	43.4%	45.6%	43.5%	43.0%	47.5%	49.8%				【第1回調査】 入学者選抜は実質的に機能しておらず、入学者の質が十分確保されていないといえる。 また、教員間の連携による、教員の資質能力の向上や授業内容の質の向上への取組が不十分である。 さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップする必要がある。 【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組が不十分である。 また、授業内容・方法の改善や、成績評価の厳格化に向けた取組が不十分であり、その改善に組織的に取り組む必要がある。 大学として教育の在り方についてすみやかに改善のための具体的措置を検討する必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。 【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識が依然として不十分である。 成績評価にバラツキがあり、厳格な成績評価が行われているか疑問である。 教育の在り方(授業内容・方法、カリキュラム等)について問題がないか、組織として真摯に検討し、早急に改善のための抜本的かつ具体的な措置を講ずることが必要である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。 【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保や入学者の質の確保に向けた取組の状況について引き続き見守る必要がある。入学定員の設定に対する入学者の規模に課題があり、抜本的な改善の取組が必要である。 定期試験の成績評価の厳格性に課題が見られたほか、厳格な成績評価や学修の到達目標の設定に関する組織的な取組が徹底されておらず、一層の改善に向けた取組が必要である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が極めて厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。
43	東海大学	30	30	30	30	40	50	4	11	15	5	21	3.00	1.53	1.30	1.35	1.22	0.13	0.37	0.50	0.13	0.42	0.0%	9.8%	9.9%	3.6%	6.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	2.8%				【第1回調査】 入学者選抜は実質的に機能しておらず、入学者の質が十分確保されていないといえる。 また、教員間の連携による、教員の資質能力の向上や授業内容の質の向上への取組が不十分である。 さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップする必要がある。 【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組が不十分である。 また、授業内容・方法の改善や、成績評価の厳格化に向けた取組が不十分であり、その改善に組織的に取り組む必要がある。 大学として教育の在り方についてすみやかに改善のための具体的措置を検討する必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。 【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識が依然として不十分である。 成績評価にバラツキがあり、厳格な成績評価が行われているか疑問である。 教育の在り方(授業内容・方法、カリキュラム等)について問題がないか、組織として真摯に検討し、早急に改善のための抜本的かつ具体的な措置を講ずることが必要である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。 【第7回調査】 入学者選抜における競争性の確保や入学者の質の確保に向けた取組の状況について引き続き見守る必要がある。入学定員の設定に対する入学者の規模に課題があり、抜本的な改善の取組が必要である。 定期試験の成績評価の厳格性に課題が見られたほか、厳格な成績評価や学修の到達目標の設定に関する組織的な取組が徹底されておらず、一層の改善に向けた取組が必要である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言い難く、司法試験の合格状況が極めて厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考				
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見	
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校							
44	東洋大学	20	40	40	40	40	50	10	8	9	9	30	2.00	2.19	2.13	2.11	1.98	0.25	0.20	0.23	0.23	0.60	15.4%	10.8%	12.5%	9.1%	7.1%	0.0%	9.5%	8.3%	8.8%	5.0%	●			
45	日本大学	60	80	80	80	100	100	29	34	64	95	105	2.04	2.00	2.01	1.73	1.84	0.36	0.43	0.80	0.95	1.05	6.0%	11.9%	6.5%	12.9%	13.1%	1.7%	6.5%	3.6%	7.3%	10.5%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、適正な入学定員の規模について検討を行う必要がある。</p> <p>標準修業年限で司法試験受験レベルに達するよう、組織的に一層の改善の取組を進める必要がある。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでおらず、司法試験の合格状況が依然として厳しいことを踏まえ、引き続き改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第1回調査】</p> <p>入学定員の見直しなどの入学者の質の確保や、厳格な成績評価などの修了者の質の保証などに向けた取組が十分に行われていないにもかかわらず、改善の必要性があることに対する十分な認識がなされていないと思われる。</p> <p>さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】</p> <p>入学者選抜の競争性の確保については、一定程度の改善の取組を行っており、入学者の質の確保が実効的になされているかを見守る必要がある。</p> <p>成績評価の厳格化に一定程度取り組んでいるが、厳格性の担保が十分とはいえず、その徹底を図る必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】</p> <p>入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。成績評価の厳格化への取組を継続しているが、成績評価における平常点等の扱いに疑義もあり、組織的に検証して改善に取り組む必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】</p> <p>入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされているが、適正な入学定員の規模について検討を行う必要がある。</p> <p>成績評価の改善の取組はなされているものの、依然として教員間でばらつきがあることから、組織的に一層の改善の取組を進める必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、司法試験の合格状況が依然として厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>
46	法政大学	60	80	80	80	100	100	33	63	60	74	87	2.07	1.75	2.44	2.58	2.55	0.41	0.79	0.75	0.74	0.87	21.0%	10.5%	16.9%	14.5%	18.1%	11.9%	3.3%	7.0%	10.6%	15.3%				
47	明治大学	170	170	170	170	170	200	137	131	100	296	175	2.00	2.17	3.86	2.17	3.79	0.81	0.77	0.59	1.74	0.88	18.4%	20.4%	24.0%	25.4%	31.0%	16.0%	15.7%	23.8%	19.7%	29.3%				
48	明治学院大学	0	0	40	60	60	80	-	5	29	48	57	-	2.08	1.46	1.36	1.62	-	0.13	0.48	0.80	0.71	9.4%	4.7%	4.5%	10.3%	11.7%	3.4%	0.0%	2.0%	6.0%	5.6%			<p>【第3回調査】</p> <p>入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組が不十分である。教員間の連携が不十分ではないかと考えられる。FDの充実等により教員間で認識の共有等を図り、学生に対して学修の到達目標を明示するとともに、成績評価の厳格化に取り組むなど、組織的に改善の取組を行う必要がある。</p> <p>新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第5回調査】</p> <p>入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。学修の到達目標を明示するなど、一定の改善は見られるものの、成績評価の厳格化など、組織全体として更なる改善の取組が求められる。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p>	
49	立教大学	50	65	65	65	70	70	33	50	69	67	75	2.01	2.01	3.14	3.55	3.76	0.51	0.77	1.06	0.96	1.07	14.9%	17.0%	13.8%	20.7%	22.3%	9.0%	7.1%	6.9%	26.8%	21.9%				
50	早稲田大学	270	270	270	270	300	300	244	263	261	257	275	2.00	2.33	2.95	2.99	2.72	0.90	0.97	0.97	0.86	0.92	38.4%	32.8%	31.9%	32.7%	32.6%	42.6%	35.7%	37.5%	34.8%	34.4%				

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考			
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見
		H26(予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験				
51	神奈川大学	25	25	35	35	35	50	6	8	13	17	20	2.00	2.00	1.77	1.85	2.21	0.24	0.23	0.37	0.49	0.40	14.0%	11.1%	6.6%	15.1%	6.7%	12.5%	0.0%	4.3%	6.3%	10.0%	●	<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、適性試験の下位15%の取扱いについて改善されているとは言い難く、入学定員の充足状況にも課題があり、入学者選抜の厳格化を含めた更なる改善に取り組む必要がある。</p> <p>修了時に司法試験受験レベルに達する教育がなされるよう学内の意識を高める必要があり、直近修了者の合格状況が悪い点を回復させる取組を行う必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言いが、司法試験の合格状況が依然として厳しいことも踏まえ、引き続き改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第1回調査】 授業方法や定期試験問題について、学修到達度を的確に認識したうえで改善を行うべき点が見られる。また、カリキュラムの構成意図が学生側に十分伝わっているかについて懸念がある。</p> <p>さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における入学者の質の確保に向けた取組を一定程度行っているが、競争性の確保がなお不十分である。また、GPA制度の導入等、成績評価や進級・修了認定の厳格化に向けた取組についても、一定程度行っている。指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜については、競争性の確保を意識するなど、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。授業と自学自修のバランスについて組織的に検討することが必要である。司法試験で求められるレベルにまで教育するという意識をさらに強く持つ必要がある。指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 入学者選抜については、競争倍率2倍を確保しているものの、適性試験の下位15%の取扱いについて改善されているとは言い難く、入学者選抜の厳格化に引き続き取り組む必要がある。修了時に司法試験受験レベルに達する教育がなされるよう学内の意識を高める必要があり、直近修了者の合格状況が悪い点を回復させる取組を行う必要がある。指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言いが、司法試験の合格状況が依然として厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>
52	関東学院大学	23	25	25	30	30	30	6	4	14	16	16	2.06	2.20	1.76	1.13	1.47	0.24	0.16	0.47	0.53	0.53	6.3%	15.4%	10.9%	5.5%	12.5%	25.0%	0.0%	12.5%	20.0%	15.4%	●	<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、入学定員の充足状況に課題があり、司法試験合格状況を踏まえた改善の取組については、具体的な改善策が取られていない。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言いが、司法試験の合格状況が依然として厳しい状況であることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第1回調査】 授業内容や方法の改善に向けた取組は一定程度行われているものの、入学者選抜の改善に向けた取組が十分なされているとはいえない。</p> <p>さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 改善の取組が全体的に進んでいるとは言いが、司法試験の合格状況が依然として厳しい状況であることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>成績評価については、概ね適切に実施されているが、一部評価基準が不明確な科目があり、一層厳格化を徹底する必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保のための取組が実施されている。教育内容・方法については、各段階での到達目標を明示して授業を実施するなどの取組が行われているが、成績評価については更に適切なFD活動が必要である。指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、競争倍率2倍を守っているが、入学者数が極めて少なくなった原因の分析がなされておらず、司法試験合格状況を踏まえた改善の取組については、具体的な改善策が取られていない。指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言いが、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>
53	桐蔭横浜大学	30	50	50	60	60	70	15	20	38	41	53	2.00	2.18	1.27	1.19	1.36	0.30	0.40	0.63	0.68	0.76	6.8%	6.1%	6.9%	7.2%	12.9%	6.3%	3.2%	8.2%	2.0%	8.6%	●	<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、入学定員の充足状況が悪化しており、定員の確保に向けた取組が必要である。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言いが、司法試験の合格状況が依然として厳しいことも踏まえ、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第1回調査】 成績評価の厳格化に向けた取組に着手しているものの、教員組織のあり方や教育方法などについての改善がなお不十分であると考えられる。</p> <p>さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組が不十分である。成績評価の厳格化や自学自習の支援に取り組んでいるが、今後も改善の努力の継続が必要である。指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜については、競争性の確保を意識するなど、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。成績評価については、概ね適切になされているが、一部評価基準が不明確な科目もあり、一層厳格化を徹底する必要がある。指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>なお、大宮法科大学院大学との統合については、事務担当者も含め、円滑に実施できるように進めていくことが必要であることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、実質的な入学者の質の確保に課題が見られる。司法試験合格状況が極めて悪い状況が続いていることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>
54	山梨学院大学	20	30	35	35	35	40	8	12	19	19	21	2.21	1.64	2.50	2.30	3.33	0.27	0.34	0.54	0.54	0.53	21.7%	16.3%	15.6%	27.5%	26.1%	35.3%	8.3%	17.4%	34.6%	27.3%			
55	愛知大学	30	30	30	30	40	40	11	8	19	35	28	2.25	2.03	2.04	1.86	2.14	0.37	0.27	0.63	0.88	0.70	42.9%	37.8%	22.2%	31.8%	48.8%	57.1%	52.6%	35.0%	25.0%	59.3%			

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保										修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考								
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校						
56	愛知学院大学	20	25	25	25	35	35	8	6	4	10	16	1.00	1.13	1.18	1.35	1.20	0.32	0.24	0.16	0.29	0.46	7.7%	4.7%	2.4%	8.8%	15.4%	11.1%	0.0%	0.0%	9.1%	9.4%	●		
57	中京大学	25	25	25	25	30	30	9	13	4	10	23	1.70	1.27	2.00	1.44	1.64	0.36	0.52	0.16	0.33	0.77	11.5%	19.5%	20.5%	14.3%	15.8%	0.0%	10.5%	16.7%	16.7%	21.1%	●	●	<p>入学選抜における競争性の確保がなされておらず、また、適性試験の下位15%の取扱いについて懸念があり、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組に課題がある。</p> <p>司法試験の合格状況と法科大学院における教育内容との関連性について、大学としての分析及び改善に向けた努力が必要である。FDの取組が一定程度なされているが、具体的な教育内容の改善につながるよう組織的な取組が行われる必要がある。</p> <p>多数の者が再試験を受けて単位を取得している科目が多く見受けられた点について、教育プロセスとして適切な形となるよう状況を分析する必要がある。</p>
58	南山大学	30	40	40	40	50	50	14	32	26	27	36	2.00	1.86	1.44	1.55	1.91	0.35	0.80	0.65	0.54	0.72	21.2%	17.1%	26.3%	13.7%	30.5%	23.8%	32.1%	31.0%	8.9%	19.1%			
59	名城大学	40	40	40	40	40	50	9	16	35	37	50	1.81	2.13	1.23	1.38	1.55	0.23	0.40	0.88	0.93	1.00	17.2%	11.1%	9.7%	20.0%	18.9%	11.5%	9.1%	15.6%	16.2%	5.3%	●		<p>司法試験合格状況に改善が見られるが、社会人等の志願者数の減少が顕著であり、定員の確保や入学者の質の確保に努める必要がある。</p> <p>改善の取組が一定程度なされているが、引き続き改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 入学者が減少傾向にある状況が続くならば、定員削減を含めた組織見直しを図る必要がある。</p> <p>司法試験合格状況を踏まえた改善の取組として、具体的な改善策が取られておらず、問題意識に欠けている。司法試験合格状況が厳しいことを踏まえ、問題点を整理し、具体的な改善策を示す必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考			
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校						
60	京都産業大学	18	32	32	40	40	60	9	12	4	7	19	2.06	2.68	2.00	1.56	1.52	0.28	0.38	0.10	0.18	0.32	3.9%	4.8%	3.2%	5.4%	2.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	●		
61	同志社大学	120	120	120	120	120	150	40	54	93	114	136	2.01	2.00	2.01	1.53	1.89	0.33	0.45	0.78	0.95	0.91	22.1%	19.2%	23.5%	21.0%	19.1%	19.2%	15.2%	13.0%	20.3%	17.9%			
62	立命館大学	100	130	130	130	150	150	57	87	107	133	139	2.00	1.82	2.00	1.80	1.92	0.44	0.67	0.82	0.89	0.93	16.5%	18.2%	15.3%	18.9%	24.7%	9.6%	11.3%	13.5%	15.2%	29.6%			
63	龍谷大学	25	25	25	25	30	60	15	26	31	10	31	2.00	2.83	2.18	1.06	1.66	0.60	1.04	1.24	0.33	0.52	3.8%	4.5%	6.5%	11.4%	10.4%	4.2%	0.0%	2.2%	1.9%	11.4%			<p>【第1回調査】 改善のための取組が実施されているものの、入学者選抜での競争倍率が低く、入学者の質の確保に懸念が見られる。</p> <p>さらに新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における競争性については、一定程度改善が見られるが、この状況が継続するか改善の取組の在り方等を含めて検証し、引き続き努力する必要がある。</p> <p>カリキュラム改革や成績評価の厳格化について、一定程度改善の取組が行われている。ただし、修了認定の在り方については、検証が必要である。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保については改善傾向が見られるが、入学者選抜の厳格化についての取組を一層厳格に実施する必要がある。</p> <p>GPA制度や進級制度を導入しているが、これらの制度が有効に機能しているか検証していく必要がある。</p> <p>司法試験を受け控える者が増加しており、学生が自信を持って修了できるように教育内容に改善すべき点がないかについて検討することが必要である。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、入学者選抜における競争倍率2倍を守っているなど一定の改善に向けた努力がなされているが、改善に向けた具体的な取組が進んでいるとは言えず、これまでの取組が成果に結びつきの注視する必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考			
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 H25 試験	H23 修了 H24 試験	H22 修了 H23 試験	H21 修了 H22 試験	H20 修了 H21 試験	対象校	対象校						
64	大阪学院大学	30	30	30	45	50	2	6	4	11	33	2.33	2.86	2.09	1.54	1.19	0.07	0.20	0.13	0.24	0.66	5.4%	5.6%	2.6%	5.5%	5.6%	0.0%	5.3%	0.0%	3.2%	2.4%				
65	関西大学	40	100	100	100	130	130	28	40	54	101	128	2.01	2.07	2.02	1.67	1.97	0.28	0.40	0.54	0.78	0.98	14.1%	12.0%	16.7%	14.5%	16.9%	10.3%	6.6%	11.5%	7.7%	15.5%			<p>入学者選抜における競争性の確保を意識し、志願者の確保を図る一定の取組がなされているが、入学者選抜の競争性を確保しつつ、入学定員の充足状況についても改善に努める必要がある。 司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があり、特に直近修了者の合格状況が悪い点を回復させる取組を行う必要がある。 改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、現在の取組の効果を検証しつつ、引き続き改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>
66	近畿大学	30	40	40	40	40	60	16	6	19	22	23	2.00	2.06	1.75	1.46	1.34	0.40	0.15	0.48	0.55	0.38	4.9%	24.3%	13.8%	14.0%	18.0%	0.0%	12.5%	17.4%	12.1%	21.2%	●	<p>【第1回調査】 学生の要望などを踏まえ、授業内容や方法の改善のための取組は一定程度行われている。 しかし、入学者選抜の状況とそれに伴う入学者の質の確保、少人数をいかにした取組など、いまだ改善が十分とはいえない。 さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、継続的にフォローアップが必要である。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者の質の確保について、一定の取組がなされている。 授業内容・方法等について、継続的に改善されている。 指摘した事項に対する改善の取組が相当なされているが、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえれば、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。 成績分布について、教員間での意識統一が図られているか疑問であり、全体として厳格な成績評価がなされていない。 指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】 ヒアリングの結果によると、直近の司法試験の合格率において一定の成果が見られるが、更なる改善に向けた組織的・具体的な取組が見られない状況であることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	
67	関西学院大学	70	100	100	100	125	125	34	46	90	81	135	2.01	1.87	1.16	1.88	1.59	0.34	0.46	0.90	0.65	1.08	20.9%	14.5%	14.6%	20.3%	19.4%	14.3%	11.3%	11.0%	13.5%	19.7%			
68	甲南大学	26	50	50	50	50	60	13	24	21	36	49	1.65	2.05	1.66	1.41	1.74	0.26	0.48	0.42	0.72	0.82	13.3%	13.5%	16.1%	10.0%	18.3%	12.0%	3.6%	12.8%	7.8%	17.1%			
69	神戸学院大学	0	0	35	35	35	60	-	2	9	8	30	-	2.25	2.00	1.74	1.30	-	0.06	0.26	0.23	0.50	0.0%	3.1%	2.6%	10.3%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	9.1%			<p>【第1回調査】 競争倍率を2倍に近づける努力は行っているものの、質の高い入学者の確保の見通しが立っていないとはいえない。 また、新司法試験の合格状況に関する分析・認識が不十分であり、授業や成績評価の改善効果が認められる段階にまではいたっていない。 さらに、新司法試験について相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言い難く、重点的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】 入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する認識及びそのための取組が不十分である。 成績評価の厳格性に問題があり、教員間で認識を共有し、改善に取り組む必要がある。 現状や教育の問題点に対する分析・認識が不十分である。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】 入学者選抜の厳格化についての取組が一定程度なされている。 学生は三年間の学修で司法試験に合格できるレベルに達するとは考えておらず、何に問題があるのかについて、入学者選抜、教育内容・方法、成績評価・修了認定について、一環したシステムとしてみた場合の問題点を掘り起こしたうえで、これらを組織的に改善していくことを至急検討する必要がある。 指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>

No.	大学名	入学者の質と競争性の確保															修了者の質の保証										今回(第8回)の調査結果					参考				
		入学定員					入学者数					競争倍率					定員充足率					司法試験合格率					修了直後の司法試験合格率					ヒアリング調査	実地調査	調査における委員の所見	第1回、第3回、第5回及び第7回調査における委員の所見	
		H26 (予定)	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H25	H24	H23	H22	H21	H24 修了 試験	H23 修了 試験	H22 修了 試験	H21 修了 試験					H20 修了 試験
70	広島修道大学	30	30	30	30	30	50	9	15	8	23	27	2.08	2.05	2.00	1.12	1.15	0.30	0.50	0.27	0.77	0.54	11.1%	18.2%	14.3%	11.7%	12.8%	5.3%	9.1%	3.2%	11.1%	18.8%	●			
71	久留米大学	15	30	30	30	30	40	3	6	11	15	17	2.00	2.06	2.05	1.47	1.36	0.10	0.20	0.37	0.50	0.43	4.8%	8.6%	7.7%	11.8%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.7%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされているが、入学者の規模に課題があり、定員の確保に向けた改善の取組が必要である。</p> <p>直近修了者の合格状況が極めて悪い点を回復させる取組を行う必要がある。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、状況が悪化していると考えられるところであり、司法試験の合格状況が極めて厳しいことも踏まえ、更に抜本的な改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第1回調査】</p> <p>教育方法やカリキュラムの改善に向けた取組は開始されているものの、法科大学院で必要とされる到達度に対する認識や教育の改善の方向性についてなお検討すべき課題も多くある。また、入学者の質の確保のための取組も十分とは思われない。さらに、新司法試験についても相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、改善が着実に実施されているとは言えず、重点的にフォローアップを実施する必要がある。</p> <p>【第3回調査】</p> <p>入学者選抜における競争性の確保等、入学者の質の確保に関する取組が不十分である。教育方法やカリキュラムについて改善のための議論が行われているものの、議論の途上にある部分も多く、引き続き改善の取組を実施する必要がある。</p> <p>成績評価の厳格化のための取組は一定程度されているが、カリキュラムの改革とあわせて引き続き組織的に検討を行う必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、新司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、早急に改善に取り組む必要がある。</p> <p>【第5回調査】</p> <p>入学者選抜の厳格化についての取組を実施しているが、学生の二極化が進んでおり、更なる質の確保のための取組が必要である。</p> <p>新しいカリキュラムを導入するなど一定の改善の取組が見られるものの、成績評価の厳格化については、引き続き組織的に取組を行う必要がある。</p> <p>全体として極めて厳しい状況が続いており、入学者の質の確保、教育の質の向上等あらゆる選択肢を排除せずに改善策を早急に実施する必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が一定程度なされているが、なお課題もあり、司法試験の合格状況が厳しいことも踏まえ、現在の取組の効果を検証しつつ、更に改善に取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】</p> <p>入学者の質の確保については、適性試験の下位15%以下の扱いを厳格にするなど、取組が進められているが、入学者数について厳しい状況が続いており、入学定員の見直し等の組織見直しを含めた改善策を早急に検討する必要がある。</p> <p>成績評価の厳格化については、取組の検証を行いつつ、引き続き、教育の質の向上に向けた改善を図る必要がある。</p> <p>指摘した事項に対する改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、司法試験の合格状況が極めて悪いことを踏まえ、入学者選抜における質の確保や成績評価の厳格化等に体系的かつ組織的に早急にに取り組む必要があることから、当WGとして重点的にフォローアップを実施していく。</p>
72	西南学院大学	35	35	35	35	35	50	16	17	19	33	36	2.00	2.38	2.04	1.61	1.15	0.46	0.49	0.54	0.94	0.72	9.6%	19.4%	7.7%	11.1%	14.9%	12.5%	23.5%	6.3%	9.3%	9.5%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされており、入学定員の見直しの検討も進められているなど、改善がなされているが、入学者の確保の取組については引き続き状況を見守る必要がある。</p> <p>さらに、司法試験について直近修了者の合格状況を回復させる取組を行う必要がある。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、現在の取組の効果を検証しつつ、引き続き改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第5回調査】</p> <p>入学者選抜の厳格化についての取組を実施しているが、学生の二極化が進んでおり、更なる質の確保のための取組が必要である。</p> <p>成績評価は概ね適切で、進級判定も厳格に実施されており、厳格な成績評価が行われている。</p> <p>司法試験の結果が厳しい状況にあるので、引き続き改善の努力を行うことが必要であることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】</p> <p>ヒアリングの結果によると、直近の司法試験の合格状況に成果が見られ、改善の取組が相当程度実施されているもののその成果を見守る必要があり、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>
73	福岡大学	20	30	30	30	30	30	7	11	17	22	31	2.05	1.78	2.03	1.18	1.37	0.23	0.37	0.57	0.73	1.03	9.4%	16.1%	8.1%	22.2%	18.4%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	11.1%	●		<p>入学者選抜における競争性の確保を意識した取組がなされており、入学定員の見直しの検討も進められているなど、改善がなされているが、入学者の確保の取組については引き続き状況を見守る必要がある。</p> <p>修了時に司法試験受験レベルに達する教育がなされるよう学内の意識を高める必要があるが、更なる改善に向けた組織的・具体的な取組が見られない状況であり、従来の取組にとどまらない改善の取組を行う必要がある。</p> <p>さらに、司法試験について直近修了者の合格状況が極めて悪い点を回復させる取組を行う必要がある。</p> <p>改善の取組が全体的に進んでいるとは言えず、引き続き改善に取り組む必要があることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>	<p>【第5回調査】</p> <p>入学者選抜における競争性の確保を意識し、入学者選抜の厳格化について一定の取組がなされている。</p> <p>進級判定、修了認定が厳格に行われている一方、純粋未修者が適合していけるようにする組織的配慮や適合できなかった者に対するフォローの取組が重要である。</p> <p>さらに、司法試験についても相当に厳しい合格状況にあることも踏まえれば、重点的にフォローアップを実施する必要があることから、当WGとして継続的なフォローアップを実施していく。</p> <p>【第7回調査】</p> <p>ヒアリングの結果によると、競争性の確保について一定の改善に向けた努力がなされているが、組織的・具体的な取組が見られない状況であることから、当WGとして継続的にフォローアップを実施していく。</p>
計(平均)		3,809	4,261	4,484	4,571	4,909	5,765	2,698	3,150	3,620	4,122	4,844	2.20	2.53	2.88	2.74	2.80	0.63	0.70	0.79	0.84	0.84	25.8%	24.6%	23.5%	25.4%	27.6%	30.9%	26.1%	25.3%	25.8%	28.2%	24校	3校		

※ 競争倍率は、小数点以下第3位を四捨五入。司法試験合格率は、小数点以下第2位を四捨五入。

※ 姫路獨協大学は、平成25年3月31日付けをもって廃止。

※ 大宮法科大学院大学、駿河台大学、明治学院大学、神戸学院大学は、平成25年4月より募集停止のため、算出できない箇所は「-」で表示。